



明治36年12月 小県郡の農民指導者〈館蔵〉

前列右から 双用犁を手に松山原造・宮島佐一郎（神科村）・渡邊清（泉田村）・山崎百太郎（神川村）
後列右から 斉藤（西内村）・氏名不詳（神科村）・竹内貢（神川村）

渡邊清は、明治34年ごろから明治39年まで小県郡農事巡回教師を務める。福岡から着任した古川列一（明治29年4月～明治31年4月）、波多江傳三（明治31年5月～明治31年末）の後任にあたる。

1. 小県郡の農民指導者……………表紙
2. 明治期における信州の農村風景
～稲作農法の変化を追って～……………2～6
3. 報告事項……………7～8

明治期における信州の農村風景

稲作農法の変化を追って

学芸員 田中 壽子

松山稔の考案者、松山原造（明治八年～昭和三十八年）は明治三十年から三年間ほど農事教師をしました。長野県が福岡農法を奨励し各郡の郡役所を通じて講習が始まった時期にあたります。

現在の上田市を所管した小県郡役所管内では、明治二十九年に福岡から古川列一を農事教手として招聘し郡内四カ所（傍陽村・塩川村・大門村・中塩田村）に模範田を設けました。

塩川村関弘矣の模範田は、松山原造が暮らしていた和村（現東御市和）からは五キロほどだったため、原造は改良農法の講習会に通い詳細にその内容を懐中日記に記しています。酒造業・養蚕業とともに優良馬の飼育にもたずさざわつていた原造は、馬の扱いに慣れていたため古川教手の馬耕法教授を手伝うようになったようです。明治三十年四月から農事教手の助手に任用されて、古川教手とともに試作田を回り福岡農法を講習しました。この農法は江戸時代から続く米作りを一新するものでしたから、明治

三十年代の長野県の稲作は大きく変化して農村風景も様変わりしていききました。この時期にどのような過程を経て変わっていったのか、地域の公文書や農会資料をもとに追ってみたいと思います。

明治維新後の農業政策

明治期のはじめ、政府は欧米列強国に追いつくために欧米文化を取り入れ、殖産興業と富国強兵の政策に力を入れました。殖産興業政策では産業の発展とともに農業による増収を政策上の重要な課題としました。明治初頭は殖産振興をはかるため特産物の奨励に力を入れましたが、主軸は次第に米作中心の農業政策に移行していききました。

政府の勸農政策の展開のもとに明治十一年に駒場農学校が開校し、日本の農業施策の先導者が育成されて勸農政策は欧米農法の移植と在来農法の見直しとを模索する中で進められました。そのような中で先進的な在来農法として福岡農法が注目されはじめました。明治十六年に福岡から巡回実業教師として石川

県に長沼幸七が、翌年には林遠里が富山県と石川県に招聘されました。これによる収穫成績に各府

県は注目し、また明治十八年には農事巡回教師設置令が出されたこともあつて林遠里がその農法の技術者を養成した福岡の勸農社から門下生が全国に招聘されていききました。

長野県の福岡農法の導入と農会による改良農法の普及

長野県では福岡農法を篤志農家に伝習したところ良好な収穫が得られたことから、明治二十五年三月に改良米作法を実施する試作人を募る文書を県下の郡役所を通して各町村に到達しています（明治二十五年三月 東塩田村文書 上田市立博物館蔵）。

長野県は明治二十五年五月に林遠里の門下生である原田勝三郎を米作改良教手として招聘し、その監督を県雇いの清水三男熊があたり三カ年計画の米作改良事業に着手しました。明治二十五年から小県郡・更級郡・埴科郡・上高井郡・上水内郡の五郡で百十一人の試作人が改良稲作に取組み、明治二十六年になると下高井郡・南佐久郡・北佐久郡・東筑摩郡にも広

がって百四十名が試作し比較試験成績を報告しています。（「明治二十六年 米作改良試験成績」長野県内務部第三課発行）

長野県は明治二十七年に米作改良試作の三カ年計画を終えましたが、改良農法を励行させるため各郡はその後福岡の勸農社を通じて実業教師を雇い始め、小県郡は明治二十九年四月に古川列一（福岡県糸島郡深井村出身）を聘用しました。

明治期の小県郡塩尻村（現上田市塩尻地区）の行政文書から米作改良に取組みだした当時の農業行政を知ることができま

す。この明治二十九年四月四日付文書によると、明治二十九年

春から小県郡内に四カ所（傍陽村・塩川村・大門村・中塩田村）の模範田を設け、各町村に二カ所の試作田を指定して改良米作と馬耕の教授が始まっています。各町村は改良作を実践する篤農家を委嘱し、試作田、試作人として郡に届け出たこともわかります。

試作田の条件として「試作田とする田は農業教手が巡回に便利な場所、試作人の居宅に近いところがよい」「試作田は五畝（百五十坪）作り、なるべく馬持ちの自作農家がよい」があげられ、試作人には在来作と改良作の比較をして成績を調べる義務が課されました（「明治二十九

乙第一〇六号
本年度より施行スル米作改良教手郡内四ヶ所二設ケル模範田監督之序ヲ以テ一町村ニケテ試作田ヲ設ケ改良作及ヒ馬耕等教授可致都合ニ有之候条 農業篤志者ニ就テ其項ニヨリ希望者御選定ニ上 其場所人名御申口相成度御照会候也
明治二十九年四月四日 小県郡役所第壹課
塩尻村長 馬場歳次殿

一、試作田ハ模範田理之余ヲ以テ農業教手其作人ニ方法ヲ教授スルニ止マリ終始之ヲ監督スルヲ得サルモノニ付成績良否ハ専ラ試作人ニ責任ヲ以テス
二、試作田ハ位置ハ巡視ハ便利之場所シテ作人ノ居宅ニ接近スルノ地ヲ宜シトス
一、試作田ハ二畝五畝歩前後ノ田地ヲ有シ可成馬持ノ自作人ヲ便利ナリトス
一、試作人ハ改良作ト在来作トヲ比較シタル成績ヲ作ル義務アリ
「明治二十九年」三十年 勸業関係紙 塩尻村役場
上田市立博物館蔵

明治二十九年 改良米作の指導
塩水選種 三月二十四日 水一斗につき塩二升三合の塩水に種籾を入れて選種
陸苗代播種 一反歩に要する苗代は十坪、一坪につき二合五勺を蒔く（一反歩二升五合の種籾を要する。肥料は十坪に一兼一）
陸苗代 四月十七日苗代造り
五月一日播種十二日発芽
五月十日苗代が六分になり、ワラを除く
五月二十日苗代造り
水苗代 五月三日苗代造り
五月四日播種一坪につき二合を蒔く
馬耕 第五回五月十五日
代播き 六月十一日水入れ
六月十六日第一回代かき
六月十七日第二回代かき
六月十九日種付
田植 一尺二寸四方、一株二本
除草 七月二十日 一番除草
八月六日 一番除草
八月十五日 三番除草
排水 九月二十四日
「明治二十九年松山原造 懐中日記」より

年三十一年 勸業関係綴 塩尻
村役場」 上田市立博物館所蔵。

明治二十九年十二月十九日に
小県郡役所から米作改良試作人
の増減希望調査がされ、明治三
十年一月十二日に小県郡塩尻村で
は前年の試作人を務めた梅原宅
右衛門に加えて菅沼次郎右衛門
が二人目の試作人として申請し
ました(同 前資料)。

郡下での試作人が倍増したこ
とから、明治三十年四月から古
川列一の助手として山崎百太郎と
松山原造が任用され、三人が手
分けをして巡回指導にあたりま
した(同 前資料)。

明治三十年六月に長野県農事
試験場が開設されて信州の気候
や土壌に合った農法への改良試験
がされるようになります。明治
三十二年の農会法施行に伴って
長野県農会が組織され、松山原
造は隣の郡の埴科郡農会の農事
教師に任用されて長野県農事試
験場の試験結果を踏まえた改良

農法の指導を進めていきました。

新しい稲作農法への移行

― 在来農法から改良農法へ ―
選種

旧来は充実した穂を選んで抜
穂したり別刈りした籾を種籾と
して播いていましたが、さらに塩
水に浸して浮き上がる不良籾を
除いて確実な種籾だけを播くよ
うになりました。

馬耕

耕す道具として鍬・備中鍬(ミ
ツマタ・マンノウとも)が一般的
に使用されてきました。「明治十
五年更級郡力石村農具使用解説
書」(千曲市所蔵)には田を耕す
道具として手鍬・備中鍬・踏
み鍬が図版とともに報告されて
いて、踏み鍬が明治初期には信
州で使用されていたこともこの資
料からわかります。

長野県での馬耕は、明治二十
五年に福岡農法の導入とともに

始まっています。このとき馬耕の

「犁として指導された抱持立犁は、
無床の犁だったので深耕ができて
土地の改良が進んで米の反収が
増えるということでも県下に奨励
されました。下伊那郡では独自
に明治二十六年六月から熊本県
の北原大八を招請して馬耕には
肥後系の押立犁が導入されてい
ます(明治二十六年九月 大日
本農会報百四十四号)。

明治三十三年秋に松山原造は
農事教師をしている中で犁先を
左右自在に動かせる反転装置を
つけて平面耕が容易にできる犁
を考案しました。埴科郡農会を
辞し翌明治三十四年に特許を取
得し、明治三十五年松山式双用
犁の製造販売を始めています。

平面耕が一度にできる松山犁は長
野県農会報五号(明治三十四年
五月発行)に図とともに使用方
法が掲載され、農会で推奨され
ました。さらに明治三十九年十
二月に優良畜力犁を選定する大

日本農会主催第一回懸賞募集(第
一回は授賞なし)で一二等なしの
三等賞を受賞したことは、松山
犁の真価が認められ広く世間に
認識される契機となり受注が増
えていきました。松山犁の年間
生産台数は明治四十年に一六六
五台、明治四十四年には四六二
〇台に増え、長野県下で使用さ
れる犁の主流となりました。

代かき

田植をする準備はまず田を踏
み鍬で起こして、水を入れてから
鍬でならしました(小県郡浦里
村 長野県農会報五十号)。

そのあと田圃に入って土を足で
踏みながら攪拌する踏み代が行
なわれていました。踏み代は一反
歩あたり六人の人手がかかったの
で、小県郡丸子村では養蚕の繁
忙期と重なって人足賃が高騰し
てきたことから踏み代に代わる
器械の利用を指導してもらいた
いと郡農会に要請しています(明



松山犁と代車(右端 松山原造) 明治39年
石川県農事試験場にて松山記念館蔵

治三十八年の上伊那郡農会
で共同購入した農具一覽には、伊
那町林数之助が製造する「刈敷
踏込器」を四台購入したと報告
されていて(長野県農会報五十
六号)、当時の代車の製造者も知
ることができまます。また明治三
十九年に上伊那郡赤穂村農会
で改良農具使用奨励のため刈敷
踏込器と松山犁を購入して各部
落に貸与したと記録されて(長
野県農会報五十八号) いること
から、長野県農会報の記事を追
うと代車は安曇平から普及が始
まって伊那地方に利用が広がっ
ていったようすがみえてきます。こ
の代車は、長野県下の博物館施



鍬と備中鍬 松山記念館蔵



踏み鍬 松山記念館蔵



抱持立犁 松山記念館蔵



明治26年に下伊那郡が導入した犁
「大日本農会報144号」より



松山式双用犁 松山記念館蔵

治三十四年 長野県
農会報三号)が、こ
の地域ではそれに代
わる代かき器械の普
及は進みませんでした。
た。
南安曇郡では明治
三十七年の立毛品評
会の報告の中で、抱
持立犁を使って深く



短冊苗代が普及する前の苗代
明治期 大町市白塩
『大町市史 近代 第4巻』より

設での収蔵のようすから南北安曇郡や伊那地方、諏訪郡で使用され、小県郡や南北佐久郡にはほとんど普及しなかったと推量されます。

短冊苗代の励行

稲作の改良は、特に苗代作りを力を入れられました。「苗代半作」といわれて、弱い苗では本田でどんなに合理的に栽培しても充分な増収が得られないことから、病気に強い稲苗を育てることが最重要視されました。

旧来は苗代田へ二面に直播きしていたものを南北に四尺巾の苗床を作り、管理を便利にして良苗を育てる指導がされました。明治二十五年ごろから水苗代と陸苗代との得失試験が長野県はもとより他県でも実施され、陸苗の稲収穫量が良結果になることから明治三十年ごろは陸苗代に力を入れて指導されました。

陸苗代

陸苗代は江戸時代後期に畿内で行なわれていたものですが、これを広めたのは勤農社の林遠里です。門下生によって指導され長野県で最も普及したといわれています。陸苗代は播種後にワラで覆って乾燥を防ぎ、降雨がなく苗床が乾きすぎて発芽が遅れそうな時は周囲の溝に水を引き入れ苗床を湿らせます。田植え後から低温が続く高冷地の多い長野県では発芽が遅れがちだったことから、植付後の発芽がよい陸苗代は善光寺平を中心に普及が進みました（大正十三年「陸苗代栽培法」富田岩代著）。しかし陸苗は生育が不均一なことや病害を受けやすいことから大正四年ごろからは播種後に灌水して水苗代とする折衷苗代に移行していききました。

水苗代

苗代コテを使って四尺幅の短冊苗代を仕上げたら水を抜き、種籾を播くと再び水を張ります。発芽したら水を落として床面にひびが生じるくらい干し日光に当てて発育を促します。冷害に遭いそうな時は深水にしますが、通常は浅水で育苗します。

旧来法では苗代一坪につき種籾を一升から一升五合播きだったものを、改良農法では三合の薄播

きにしました（「明治二十六年米作改良試験成績」長野県内務部第三課）。

サーベル農政と共同苗代の督励

日清戦争（明治二十七八年）の後、資本主義が発展して非農業人口が増えたことによつて、日本は明治三十三年からは常に米の輸入国となつていました。日露戦争（明治三十七十八年）がはじまり、国際収支から米の輸入の増大を食い止めるため米作の基盤整備は不可欠の政策課題となりました。

明治三十八年四月に農商務省訓令として共同苗代の督励が出されました。当時米の減収の一大要因であった害虫の駆除を徹底するため、苗を共同の苗代田に作ることを主軸に強権的農政が進められました。明治三十八年九月には県令で共同苗代設置規則が設けられ、長野県農会を通じて末端農家の実施を督励しました。その第六条には「違背シタルモノハ科料若クハ拘留ニ処ス」の項が掲げられ、「サーベル農政」といわれる強制力をもった稲作改良が勧奨されました。

明治三十八年三月長野県農会報五十二号には設置規則の発令の前に各郡農会が共同苗代実行のための規約を作成した報告があります。更級郡農会では五人以

上が苗代組合を組織し土地を共同で借り入れ本田耕作面積に比例した借地料を取りまとめ地主に支払うことや共同苗代の一畝歩（三十坪）につき二十銭の補助金が支払われたようすがわかります。

養蚕の繁忙期と重なつて苗代の手入れが疎かになりがちだったのが、共同苗代によつて播種後の灌漑、排水、害虫駆除などを輪番で見回って行き届いた管理をして健康な苗を育てることが目論まれました。

しかし苗代田の選定に苦渋したり共同苗代組合の結成が不調

別表1. 明治38年統計 長野県内農事調査「明治40年11月 長野県農会報55号」より作成
実施割合 (%)

郡市名	塩水澀種 (実行戸数)	短冊形苗代 (実行面積)	共同苗代 (苗代反別割合)	正條種 (実行面積)	牛馬耕 (実行面積)	耕作牛 (頭数)	耕作馬 (頭数)
南佐久郡	25	13	11	70	*12		701
北佐久郡	58	35	3	54	*8	15	1366
小県郡	48	60	7	22	9	16	936
諏訪郡	17	15	2	6	20	1	3267
上伊那郡	59	66	4	20	*27	51	10159
下伊那郡	66	87	1	36	54	54	7892
西筑摩郡	77	17	0.2	56	14	199	6019
東筑摩郡	31	71	5	17	37	29	3019
南安曇郡	49	93	2	7	90	61	1907
北安曇郡	55	64	2	21	24	337	2954
更級郡	57	88	31	30	17	118	930
埴科郡	64	80	8	72	10→*21	3	297
上高井郡	51	51	21	2	9→*21	393	547
下高井郡	57	25	5	2	36	269	2015
上水内郡	70	94	6	8	22	116	3134
下水内郡	87	95	1	7	13	32	1415

*別項目から再計算

別表2. 明治42年統計 長野県内農事調査「明治43年9月 長野県農会報60号」より作成
実施割合 (%)

郡市名	塩水澀種 (実行戸数)	短冊形苗代 (実行面積)	共同苗代 (苗代反別割合)	正條種 (実行面積)	牛馬耕 (実行面積)
南佐久郡	43	100	99	99	11
北佐久郡	75	97	83	74	14
小県郡	67	100	75	20	9
諏訪郡	33	100	77	11	26
上伊那郡	63	100	92	32	24
下伊那郡	73	100	72	25	11
西筑摩郡	86	95	81	51	18
東筑摩郡	16	100	85	71	6
南安曇郡	48	100	98	0.2	91
北安曇郡	66	100	82	58	28
更級郡	70	100	96	61	8
埴科郡	60	94	44	8	73
上高井郡	39	100	100	21	73
下高井郡	75	99	99	68	16
上水内郡	75	98	88	12	16
下水内郡	91	100	93	43	51

となつたり順調には進まず、かつて改良稲作政策が停滞する一面もでてきました。明治四十年一月長野県農会報の調査報告では、地主との交渉が不調をきたすことが多く、共同の苗代田として苗の生育に良好な敵地に設置されず新規の苗代田に設置されていると報告がされ、共同苗代組合への不満が増大しているようすがみとれます。明治四十二年には不評のうちに措置が緩和され、明治四十五年には共同苗代設置規則は廃止されました。

しかしながらこの強制力をもつた稲作改良施策によって、明治三十八年以降から改良米作の実施率が高まったことは長野県農会の統計にも見ることができ（別表1、2）。



ヤタラウエの田圃 明治37年頃
諏訪郡馬耕講習会にて 松山記念館蔵

田植え

旧来は一枚の田に植え手が何人か入ると、畔際から苗を植え始めて作業が早い人も遅い人も拍子良く乱雑に植えていました。乱雑にヤタラウエした田圃をアルキダと呼んだ地域もあります。明治三十七年に諏訪郡で松山原造が馬耕指導した時の田の写真にも刈り終えた稲株が乱雑に残り、正條植えではなかったようにすがわかります。

信州の多くの地域では、等間隔に植えるとしても畔に沿って数人が並んで植えるオイダが行なわれていました。福岡農法の農事教師たちによって明治三十年頃は二坪に四十八株(五本植え)八寸五分四方の基盤の目状の正條植えが指導されましたが、なかなか普及は進みませんでした。田植定規や田植縄は他県で

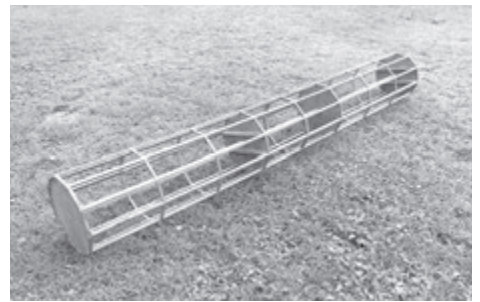


田植縄 松山記念館蔵

は明治二十年代に使われはじめていますが、長野県農会では田植え道具の奨励について明治三十年代中頃まで記録に残っていません。明治三十七年の西筑摩郡農会「稲作立毛品評会審査規定」の中に「挿秧は縄張りをし正條植をすること」(長野県農会報四十二号)とあり、田植縄の奨励がこのころから始まったことを伺えます。長野県下では明治三十年代後半から正條植への奨励がされ田植縄による正條植えが普及していききました。田植えの筋付け道具である田植棒は、明治二十七年に山形県の石川治兵衛によって考案され明治三十年代後半には信州でも田植棒を使って筋をつけた田植えが始まりました。

除草

水田除草の目的は、田の草を取るだけでなく、土を耕起攪拌することによって柔らかくして根が伸びやすくし、また肥料を土壌に混和させて空気と温熱を入れ込むので養分の分解を促す作



田植棒 白馬村民俗資料館蔵

業です。

三回から四回の除草が奨励され、一番除草では雁爪打(蟹爪打)が行なわれました。稲の分けつを促すための大切な作業として位置付けられました。一番除草は田植え後の二週間ほどして、二番除草はその十日後に行なっています。試験により四回の除草を実施すると二回除草より一割六分の増収になる結果も得て、四回以上の除草作業が奨励されました。また試験成績により雁爪よりも平鋏が一割四分の増収となった結果から、大正期には雁爪から平鋏に移行していきます。一番除草が遅れて深く耕すと根を切り悪影響が出るので二番除草以降は平鋏を使用しないで手取りさ

れ、回転除草器(太一車・田打車)は最後の除草作業に使用されるようになります。明治四十年代

に普及が始まった船形除草器は土壌反転の作用がなく表面だけの泥塗り作業となるので、土壌の柔らかい田では三四番除草に限って使用を薦めています。

太一車(6ページさし絵参照)は鳥取県の中井太一郎が明治二十五年に考案したもので、これを使用することによって一日に三反歩の除草作業ができるようになりしました(長野県農会報五十五号)。松山原造も明治二十九年七月十九日の懐中日記に「太一車ヲオス」と記し、普及初期は一番除草から実演しているようすがわかります。

稲架「はざかけ」

旧来はノゴキといって刈取りながら田で稲扱き調製をしました。稲が熟し稲幹が充分に枯れてから稲刈をして、刈取った直後から扱いていましたが、明治時代になると稲穂の枯熟する前に刈取り、地干し(田に抜けて干す)



雁爪 松山記念館蔵



田打車 松山記念館蔵



船形除草器 松山記念館蔵

や台刈り(二列残した上に刈取った稲を並べて干す。棚干しともいう)や地域によってはキノコボシ(刈った稲を束ねて穂を下にしてキノコのようにひろげて干す)をしました(「長野県大町市社館之内民俗誌稿」 長野県史刊行会)。稲架「はざかけ」は、深田で乾燥の余地のないところで行なわれていたようです。稲架干しは後の指導奨励によって普及していきました。明治十八年「稲架奨励につき上伊那郡達」(国立史料館 所蔵)には上伊那郡役所が「稲架は米質を良くし碎米がなく一割以上の多収となるので、手数を惜しまず改良していくように」と通達した文書が残されています。小県郡では明治三十七年には稲架の奨励がはじまっています(長野県農会報四十一号)が、明治四十三年の県下のようなすをまとめた「産米改良三関スル調査」では、稲架掛けで十分な乾燥をしてい

るのはわずかな地域で、刈取り後に二三日間の地干しをしているところが多いと報告しています（長野県農会報六十一号）。

大正九年の東筑摩郡神林村では稲架を奨励するために講話を七回実施し農会の補助金も出て稲架木が五千本共同購入され、東筑摩郡会田村では稲架が八割に達したと報告されている（「大正九年三月 東筑摩郡下農会等米作改良事例（上田市立図書館蔵）」）ことから、大正期中頃になってようやく稲架干しの普及が進んだようすがわかります。

肥料

明治時代の初期まで施されてきた肥料の主体は刈藪・厩肥・人糞などの自給肥料でした。西洋科学の導入とともに土壌と肥料に関連した分析・研究がされ明治三十年に長野県農事試験場が開設されると比較試験に基

づく合理的施肥指導がされていきました。

刈藪肥料については養蚕業が盛んになるにつれて下草刈り作業にかかわる日数が取れにくくなってきました。流通経済の発達によってニシン粕や大豆粕が購入できるようになると自給肥料から販売肥料（金肥ともいう）に移行していきました。また当時の肥料試験から過燐酸石灰の施用は多収穫になることが分かって、ニシン粕や大豆粕と石灰の併用が奨励されるようになります。

そのような状況の中で、東京の鈴鹿商店（鈴鹿保家が創業）は明治三十二年に初めて動物質肥料と硫酸を調査した「配合肥料」を製造しました。鈴鹿保家は明治三十年ごろから豪州から輸入した牛羊骨や乾血を粉碎して作る動物質肥料を信州や上州向けの桑畑肥料として力を入れて販売していたので、考案した配合

肥料に『信濃肥料』と商標を付け販売しました。これが明治期に信州へ導入された配合肥料のはじまりです。

教科書『新編農業読本』の発行

この本は白馬村民俗資料館の資料整理をしていた中で見出したものです。信濃教育会編となっていて、本の序によると長野県内の尋常高等小学校の農業の教科書として作られたことがわかります。当時、農法研究の權威であった長野県出身の農学士稲垣乙丙の著書を参考に信濃教育会が高等科小学生用に編纂して、内容の校閲を受けたものと思われま

す。畜力の道具としては馬鋏・抱持立犁・西洋犁が図示されているのははじめ、短冊苗代作りや除草方法など農会を通して指導されていた改良農法が簡潔に記述されています。

明治三十九年一月に初版が発刊されていて、まさに「共同苗代設置規則」が発令された直後、改良農法を強制的に推進した

いわゆるサーベル農政のはじまりの時期にあたります。長野県では子どもたちにも徹底した農業教育を時宜に違えず実施したことが、この教科書を

通して知ることが出来ます。



白馬村民俗資料館蔵

おわりに

鳥崎藤村の『千曲川のスケッチ』は明治三十三年ごろの藤村が暮らした小諸のようすを描写したのですが、その中に農夫たちが晩秋の田で働く姿が描かれています。刈取った稲が地干しされていて、田の中には藪が敷かれ刈った稲を父子が向かい合いで叩き棒を使って脱穀しています。かたわらでは籾と藁屑を篩で分ける女がいたり、まだ穂に残った籾を扱き箸などで扱く女もいます。箕を高く掲げて下に籾を振り落としながらシイナとを選別したのが俵に入ると、先ほどまで脱穀をしていた農夫が俵に縄を掛けて一俵ずつ家まで背負って夕暮れの田圃を往復するようすがスケッチ風に描写されています。

明治二十五年から先進的な福岡農法の模範田・試作田が長野県下に設けられ、また明治三十年に長野県農事試験場が、明治三十二年には長野県農会が組織



明治39年発行『新編農業読本 上巻』信濃教育会編に「田打車」として図示される中井太一郎考案の太一車

されて福岡農法と西欧農法を折衷した改良農法が奨励されていきます。こうした農業施策のなかで、鳥崎藤村の描く明治三十年代前半の農夫らの姿もまた当時の信州によくみられた風景だったことを私たちは認識しておきたいものです。

【参考文献】

- 田中壽子『館報まつやま』十四号「人造肥料と松山原産」二十二号「勸農社実業教師による福岡農法から農業試験場の学理農法へ」
- 高橋周「新興肥料商の成長と貿易商」
- 『雑誌 経営論集 十九巻二号』
- 平成二十一年
- 『長野県農業試験場六十年史』
- 昭和三十一年
- 『長野県史 近代史料編 第五巻（二）』
- 平成元年
- 『上田市誌 民俗編（二）』平成十三年
- 『長野県大町市誌 館之内民俗誌稿』
- 長野県史刊行会 民俗編編纂委員会
- 昭和五十五年



稻刈鎌は江戸時代から使われている松山記念館蔵



叩き棒 松山記念館蔵



千歯扱き 松山記念館蔵

松山記念館日誌

平成29年度

月日	曜日	内容・実施事項
10/18	水	館報「まつやま」26号発行
10/20	金	第26回文化講演会・演題「伝えよう 育てよう 信州の豊かな食文化」
11/17	金	消火器の点検

月日	曜日	内容・実施事項
11/27	月	第14回理事会(事業計画書等の承認他)
12/4	月	事業計画書等の提出(行政庁長野県へ)

平成30年度

月日	曜日	内容・実施事項
1/16	火	平成29年度、会計及び業務監査
1/16	火	第15回理事会
1/19	金	第9回評議員会
2/8	木	第16回理事会
2/26	月	第10回評議員会
3/1	木	東京都・革新工学センター (JICA) 6名来館見学
3/9	金	長野県知事宛「事業報告等に係る提出書」提出
3/10	土	2017年度三学会 (日本民具・道具・日本生活) 共催シンポジウム (田中学芸員)
3/27	火	月刊誌「ながの農業と生活」に「土を耕す歴史」執筆掲載 (田中学芸員)
3/29	木	長野市立博物館学芸員2名来館見学
3/30	金	松本市立博物館より、図録「山岳画家 武井真激」受贈
3/30	金	「製品の開発と普及の記録」編集協力 (田中学芸員)
4/2	月	長野県教育委員会宛「青少年を対象とした取組等に関する実績報告」提出
4/2	月	松山(株)新入社員来館視察研修
4/6	金	松山技研(株)新入社員来館視察研修
5/16	水	長野県博物館協議会研究会にて研究発表 (田中学芸員)

月日	曜日	内容・実施事項
5/23	水	一般社団法人馬搬振興会 代表理事来館 (写真1)
5/23	水	長野県立歴史館より刊行物の受贈 ・信州の風土と歴史24「みち」 ・長野県立歴史館「研究紀要」第24号 ・長野県立歴史館収蔵文書目録17
6/30	土	平成30年度 米熊・慎蔵・龍馬会定時総会出席
7/13	金	東京大学農場博物館及び、平櫛田中彫刻美術館視察研修会 (松山記念館役員参加) (写真2, 3)
8/10	金	長野県情報公開・法務課より立入検査
8/20	月	長野県情報公開・法務課より立入検査の結果について (通知)
8/21	火	上田市、上田市教育委員会へ第27回文化講演会の「行事共催等申請書」提出
8/29	水	須坂創成高等学校へ図書等の寄贈
9/8	土	塩の道ちょうじや (大町市) 出前講座 (田中学芸員)
9/12	水	富士見高等学校へ図書等の寄贈
10/10	水	館報「まつやま」27号発行
10/12	金	第27回文化講演会 ・演題「風土産業が未来を創る ～シルクからワインへ～」



(写真2) 東京大学農場博物館での研修



(写真3) 東京大学農場博物館にて クランク式トラクタなどの展示を見学



(写真1) (一社) 馬搬振興会の来館

文化講演会開催

平成二十九年十月二十日(金)松山記念館主催、上田市・上田市教育委員会後援で、松山(株)三階ホールにて、第二十六回文化講演会を開催しました。

講師に、長野県短期大学 生活科学科 中澤弥子氏をお願いし、演題『伝えよう 育てよう 信州の豊かな食文化』をテーマとして講演された。

(聴講者二四二人)



講演会に先立ち、主催者を代表して松山久理事長が挨拶に立ち、今講演会のご後援をいただいた上田市、上田市教育委員会とご多忙のなか本日の講演をお引き受け頂いた講師にお礼の言葉を述べると共に本日の講演のテーマに寄せて「松山記念館の定款に

も『広く食育の活動を支援する』とあり、本日、豊かな食文化を伝え、育てるというテーマで中澤先生からお話を伺う機会を得たことは誠に有意義で時宜を得たものと思う」と述べた。

続いて後援者を代表して上田市丸子地域自治センター産業観光課の鈴木卓人課長が、「本日は、地産地消の推進や地場農産物の活用など農業振興策に結び付く先進事例の話を開けることを楽しみにしている」と挨拶。続いて講師のプロフィールが紹介され、講演に入った。

講演で中澤教授は、日本の食文化を専門としており、2013年にユネスコ無形文化遺産に選ばれた和食は、自然を尊重する日本人独特の精神を顕す社会的慣習であり、世代を超えて継承され地域やコミュニティの結びつきを強めるものだとし、全国的に過去と現在の食文化の変化を見ると、長野県は特に文化が昔から残っており食文化の宝庫だと話す。その中で塩いかや煮いかなどもよく食されており、住環境の変化があっても郷土食が食卓に上ると話す。学校給食でも工夫と努力で提供され伝承している。また現代風のアレンジで変化しつつ観光・文化の有用な地域資源

として再認識でき定着を図れると強調。野菜摂取量の多い郷土食や健康ボランティアの積極的活動、地域保健医療活動が盛んで全国一の長寿県を実現したと話す。その和食は海外からは日本人の長寿と相まって関心度が高く、ミラノ博でも食文化の多様性を紹介、好評を博し注目度は高いと話す。2014年に文化庁文化交流使として欧州各国を回り、学校給食の改善や有機農産物の普及、環境負荷重視など変化が顕著にみられたと報告した。

(講演要旨)

- 一、はじめに ― 自己紹介
- 「和食」のユネスコ無形文化財への登録と文化庁文化交流使での活動
- 二、食文化の宝庫 長野県
- 三、長野県農山村の食文化の変化
- 四、国内外の学校給食の調査結果と長野県の食育の現状
- 五、おわりに ― 信州の食文化を伝えよう

理事会開催

★平成二十九年十一月二十七日(月)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第十四回理事会が開催され、

- ①平成三十年度事業計画書案・同収支予算書案)について審議され、出席者全員の承認を得た。
- ②その他報告事項承認

★平成三十年二月八日(木)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第十五回理事会が開催され、

- ①平成二十九年年度事業報告書案)及び事業報告の付属明細並びに同収支決算書案)及び財務諸表等を、監事による会計監査報告の後審議され、出席者全員の承認を得た。
- ②定例評議員会の招集について平成三十年二月二十六日(月)協同サービス(株)二階ホールにおいて、開催を可決承認。
- ③その他報告事項承認

評議員会開催

★平成三十年二月二十六日(月)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第七回評議員会が開催され、

- ①平成二十九年年度事業報告書案)及び事業報告の付属明細並びに同収支決算書案)及び財務諸表等を、監事による会計監査報告の後慎重審議され、出席者全員の承認を得た。
- ②その他報告事項承認

承認を得た。
②その他報告事項承認

松山(株)新入社員研修見学

松山(株)の平成三十年度新入社員は、四月二日(月)の入社式終了後、当館を訪れ、松山(株)創業以来の掣及び掣の歴史を研修した。

平成二十九年当館見学者

開館日数 二八一日
見学者総数 五七七人
(内訳)
県外(含む外国) 六五・七％
東信 二三・一％
北信 一〇・六％
南信 〇・七％
中信 〇％

第二十七回文化講演会決定

日時・平成三十年十月十二日(金)
場所・松山(株)三階ホール
講師・上田市農林部
農産物マーケティング専門員(中小企業診断士) 長谷川正之 氏
演題・「風土産業が未来を創る」
～シルクからワインへ～